釜ヶ崎救対ニュース
1971 5月16日 No.1
釜ヶ崎救対 港区市岡三丁目四番地 釜ヶ崎救援センター 電話(571)0565

45.12.31 朝日

職求め労務者騒く

大阪西成

あっせん所に放火

約五百人 商店襲い強奪

年の瀬あわしつまった二十日早朝、大阪市西成区のあいりん地区（釜ヶ崎一帯）で、眠につけない日雇労働者ら約五百人が不穏な騒ぎを繰り広げ、職業紹介センターに放火、事務所を焼し、さらに商店を襲って商品を強奪するなど大あばれした。大阪府警機動隊が出動して、騒乱は約三時間後におさまったが、大阪駅構内の駅舎に掲げた、青空七夕人で飾った笹竹を焼き、日雇労働者の仕事が始まったなど、さらに不況のあおりで失業が激増、日雇労働者は四十二年六月以来、年末の騒乱は、十八年の大暴動にかいぬ

同日早朝六時半ごろ、大阪市西成区萩の茶屋の釜ヶ崎一帯の職業紹介センター内にある西成労働福祉センター（労働者福祉会館）へ求人に来た新潟県を始め各地の日雇労働者が殺到し、求人数が少ないやないかと、戸をゆさぶり、ひっくり返そうとした。近くの西成警察署から警官がかけつけ、いったんおさまったが、同七時半ごろセンター内に労働者約二百人は、数グループにわれ、今度は職安所から警官がかけつけ、いったんおさまったが、同七時半ごろセンター内に労働者約二百人は、数グループにわれ、付近の住民とまじって消防にとまっていた塵をひっくり返そうとするなど、騒然たる雰囲気となった。約二百人の群衆は職業紹介センター一階にあり中央階段にまたがりおしかけ、居合わせた同福祉センターの高田久次郎厚生部長らを取囲み「求人が少なすぎる」「日当千八百円以下の安い職は取扱うな」などと要求してつめ寄ったが、一部の労働者が石油ストーブを倒して同福祉に放火、内部の机や椅子を焼こげにしたが消しとめた。

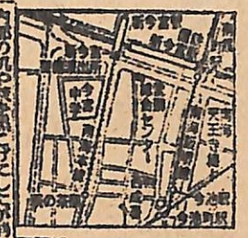

さらに同八時半ごろ、五、六十人が二階の職業紹介センター事務所へなだれ込み窓ガラス数枚をたたき割り、机やイス、ロッカーなどをひっくり返し、書類をまき散らすなど大あばれした。

大阪府警機動隊ら約三百八十人が出動、群衆を追いだし、同職業紹介センターのシャッターを全部おろした。群衆は十、二十人ぐらいずつのかたまりで周辺にたむろしていたが、警官が追散らし、同九時半ごろ騒ぎはおさまった。

一方、同職業センターを追われた群衆の一部は浮かれるとき、同区東入船町、時計店兼雑貨店（屋尾貴春さん経営）のウインドーガラスをたたきこわし、約五十人がわれがちに時計百六十個（四十万円相当）をもしづみにして逃げた。また、近くの電器販売店の窓ガラス二枚を割り、さらに立看板の看板をひっくり返し、石油ストーブを倒して新聞を焼いた。

西成署は求人が遅って仕事につけない労働者がふえ、ささいなことをキッカケに騒いだものとみており、同日夕方までに、暴力行為の容疑者五人を、器物損壊（ボ）、同現住建造物放火（ボ）の二人を逮捕、一人を放火の疑いで勾留した。

職業紹介センターは労働省、大阪府、市、厚生省職業安定所の共同設置のため職員、十月一日に店開きした。同センターには、職業公共職業安定所、大阪社会保険センターのほか、市民住宅百十七戸がある。

釜ヶ崎三西成労働福祉センターを事務局の職員が語っていたのは事実だが、どこも休む年末年始は年のことだ。就労のつっせんの職業紹介に関しては、少数の不満グループがけしかけたとしか思えない。

事実は次の通りである！

暴力行為の容疑者として、逮捕したと報じられ、二月九日処分保留ということで釈放された江崎さんと、藤谷さんは、風く警察のでッチ上げである。そこには、どうせたたけばホコリが出るはずだという考えがある。

【E さんの場合】

29日はドヤ「トセ」に泊る。ドヤ代6日分九百六十円払う。飯場からもどったばかりらしい。30日は、仕事をさがしにセンターへ。その前に外でかなり酒を飲んでいた。酔いざましにセンターの二階でコーヒーを飲んでいた折、下で騒ぎが始まり、下りて見たが酔っぱらいのもめごとではない。八時半頃になって、一度刑事に西成署まで連行された。そして一度釈放されてドヤに帰った所、すぐ又、刑事が来て連行される。尾行は見せなかった。その後の取り調べで調書作成で「机や椅子を投げたと云う者がいる」と云われ、「それならそうかもしれない」と調書の内容は確認してないが指印を押してしまった。二度目に連行された時、ドヤは、解約と前払い分の返金を受け取った。容疑は器物損壊ボイ、暴力行為。

【F さんの場合】

29日まで池田の飯場にいた。30日酒を飲んでから、（場所不明）センターに仕事を捜しに来た。2Fで喧嘩をしていると下で騒ぎが始まって、それを見に降りて行き、詳しいことはやはり解っていない。八時半頃、西成署に連行されたが一度釈放された。ドヤもなし、帰る所もないので街をブラブラしていたら再度連行された。取り調べ調書は、江崎さんと同様、調書作成で机や椅子を投げたことを認め、指印を押す。容疑は器物損壊ボイ、暴力行為。

金なをその後非現住建造放火未遂で起訴された林さんのお2回公判が6日3日にあります。

労務者は差別用語である。

昨年12月31日付けの朝日新聞は、30日の我々の斗いを、紙面もなく、"労務者"という差別用語を使って報じた。何故我々は労務者なのか、仕事をさせと騒いだからか、しかし、それがまちがっている事は同じ朝日新聞が示している。「同地区では、最近"ポスト万博"の影響で建設関係の仕事が減ったうえ、さらに不況のあおりで就労が激減、日当も安くなっていた」と。最初万博工事には数の労働者は使わないと言われていた。ところが結局、工事がはかどらない為、我々を使うようになった。すると万博工事が終った後は仕事が減るということは小学生でも予測できたことではないか。その間、センターは何をして来たのだ。センターの社長は「求人が減っているのは事実だが、どこも休む耳夫耳始は毎耳のことだ。就労あせんの業務も順調にいており、少数の不満なグループがけしかけたとしか思えない」と言っている。それなら聞こう、求人数が減っている事実を知りながら一体その為に何をしてきたのか、どこも休む耳夫耳始は毎耳のことだとはどういうことか、そこに釜の数と問題があり、その為に22億もかけて国府市潮見促進事業団がマンモスセンターを造ったのではなかったのか。就労あせんの業務が順調にいったのなら何故500人もの労働者が立ち上ったのか、人数の多い数の500人は夏の1100人以上に匹敵する。それは決して少数の不満なグループなどではない。そうでなければ、何故、「求人が少なすぎる」「日当3000円以下の安い仕事は取扱うな」という声が出るのか。社長のでたらめな言動からもセンターは焼き打ちされるのだ。考えてもみよ、元々、センターは36年の4月にわたる我々の直接抵抗行動によって府がしぶしぶ出論をごまかす為に設けたものだ。それが我々にとって何の役にもたたないのならこわされて当然なのだ。

労働福祉センターと名乗る以上あくまでも我々に主体がなければならないのだ。このように見てくると、「求め労務者駆ぐ」という書き方が我々の斗いを暴動と呼んで圧殺しようとする、悪意満々の言葉と同じ事に気がつく。一般に労務者という言葉は失業労務者、基地労務者などのように見下げ度の高い、人の嫌がる、汚ない、きつい肉体労働のどれかにあてはまる。それを三当化しているのが、嫌ならちゃんとした会社に入って真面目に働いたらええやな、かと言う事である。それではひるがえって聞こう。土建・港湾・基地等において我々は必要ないのか、本当に我々がいなくても、道路やビル、荷役はできるのか。誰がやるのか？　否である。つまり、実際その仕事にたずさわる人間が必要である以上、手だてがとられているのだ。

例えばドヤが次から次へと建ち、又、それが建築基準法違反であるのに何故、取りしまれないのか。それは、労働者を釜に集める為である。大阪における、江戸時代からのスラムであった名護町（現在の日本橋三～五丁目）が明治36年、第五回国内勧業博覧会（天王寺公園で開かれた）の時、名護町は、博覧会へ通じる道筋であり、不衛生であるとして取り払われ、その為自然現在の釜に出来たものである事を知っている。そのようにして、いわゆるシャバで事業に失敗した者や、人の頭を踏みつけて生きて行くのに耐えられない者、農村漁村から追われて来た者を手を広げて待ちうけ、その事で人並みの暮らしが出来ない、お前達はダメな奴だと差別し、低賃金、重労働と合理化するのだ。このように見てくるとあたかもその存在が必要でないような感じを与える労務という言葉が差別用語であることがはっきりするだろう。

だから我々を必要としている以上、我々の存在と働きを認め正当に評価せよ

その時には、我々の呼び方は労務者ではなく、労働者、日雇労働者となるはずなのだ。

従って、今後、我々を日雇労務者と呼ぶ者は、徹底的に糾弾する事を宣言する！